



発行所  
三池炭鉱労働組合  
大牟田市不知火町2  
電話 ⑧3033番  
③3034番  
偏集兼 山下 開  
半年間1,000円 送料

沖繩基地は恒久的  
【連合】米海兵隊總司令官クツ  
シニマン大將は七月二十四日午後  
沖繩本島のズケラン基地で記者會  
見し「沖繩の米海兵隊基地は恒久、向の中止する  
的なものであり、今後も基地の規  
範に加わる」

# いよいよ全機関構成終る

# 石炭政策闘争へ 重大化してきた第二春闘

去る二十六日開票で終った三池労組の定期改選は、なかに大立候補があつたものの結果としては別項の通り現任役員の再任の形となり、ひきつき一・二七日開催した第一回中央委員会ですべての機関構成を終り、新しい年の闘いに向けてよいよスタートを切った。さうそく、さしせまつた石炭政策闘争と、退職金増額・じん肺補償・高令者の問題などの諸課題と取り組む秋季闘争（第二春闘）に直面するが、現在の情勢を思えば新年度の闘いは、そう重大さを増したといえよう。金機関の任務は重い。

# 組合長決意を語る

三池労組は、新らしい年の闘い、定となつてきましたから、これが面向かってスタートしたが、その間からして石油依存一刃倒を改めることに當たつて、古賀組合長はおもつとも中心的な問題となつてき

ために、古賀組合長はおもつとも中心的な問題となつてき

が問題となり、従つて石炭についてもその安定供給ということが、十億トンといわれ、昭和五十一年石炭政策闘争について

と、炭鉱労働者のための保安を確保することとともに、その労働条件を悪い切つてひきあげさせることが、またそれなしには労務倒産を起らしかねないでしょう。このことを考えますと、そ

いへ立候神かあへたもの、結果としては別項の通り現任役員の再びすべての機関構成を終わり、新しい年の闘いに向けいよいよスタート。増額・じん肺補償・高令者の問題などの諸課題と取り組む秋季闘はばば、その重大さを増したといえよう。全機関の任務は重い。とは、炭鉱労働者のための保安を度の年産二千一百万トンが目標と確保すること同時に、その労働されていますが、これは既存の炭条件を思い切ってひきあげさせる鉱だけでは生産能力がないのでことで、またそれなしには労務倒す。

産も起りかねないでしょう。このことを考えますと、そこで得ない状態で、そのためまたいまが國の石炭の可採量は、重要な課題——石炭産業の国有化、あるいは公社化をどう闘い抜いています。もう一定の政策さえもかえります。もうちつかります。あれは反して自民党政はいよいよにせよ、実質的には実現していく

# 炭労、全山ストで支援 情勢に背を向ける資本

てゐるという。(炭労指令から)  
日本の貴重なエネルギー資源である石炭は、昨年秋の「石油危機」以来、その早急な復興と発展が求められている。衆議院石炭対策特別委員会でも、石炭産業の復興の特別決議を行なわれている。

策闘争の問題です。石炭鉱業審議会は、このほどわが国のが国のエネルギー政策について中間答申を明らかにしました。考え方ますと、三池闘争のところは貿易自由化の波のなかで、石炭のコストを切り下げるための合理化により、炭鉱労働者十一万人の首切りが提起されたものでした。そのためこそ、三池の千二百人の首切りが必要としたことは、周知の通りです。ところがこんどの答申によりますと、石油価格の暴騰ばかりでなく、供給そのものがきわめて不安なことになります。そこで石炭販賣直しということが言い難となり、新鉱開発が問題になり、地下ガスの活用、地熱発電の開発など、エネルギー源の多様化が求められているわけです。これまでには始末にこまつべた一般炭さえ、ことなり石炭専焼火力発電所を建設してさえ使用を考えねばならず、いまではこの一火池まで輸入する始末です。三池闘争のころの石炭情勢からすれば、百八十度の転換ともいえるでしょう。

会計監査	古川正則	中島親博	中百田悟	中島悟	中百田悟	中島悟
宮浦指導部長	四山指導部長	三川指導部長	沖	正信	悟	悟
（組織担当）	（総務・労働担当）	（組織担当）	克太郎	正信	悟	悟
本所指導部長	港務指導部長	大橋武彦	実義	正信	悟	悟
（以上、敬称は略させていただきまし						

立 兵 倾 懶 略 の 一  
す。総評が提唱している第二春闘をそのなかに包みながら、闘いを して、これという行動もしなかつ少しも反省のいろを見せてこない  
は、命と暮らしを守るうえから、より強める必要を痛感していると た」「炭労闘は、また資本側が  
いよいよ不可欠な問題となってきた ひれです。  
ました。いわゆる田結が求めら とにかく、情勢はますます重大 して、これまでの行動もしなかつ少しも反省のいろを見せてこない  
れます。 となっていました。改めて田結を 捜得勘定にとらわれ過ぎだよう  
大災害裁判について かためなおして前進したいと思つ だ」「もと、炭鉱労働者が人間 い。いま、石炭見直しや新石炭政  
第三に、三池大災害裁判闘争を てします。 らしく生きて行くまでの権利、 策され強く希望されているとき、  
あげなければなりません。これま 生存権を主張すべきだった」 おさら資本側の勝手気ままなふ  
た全国の働くながまから、大変な これらの意見が集中した。 るまいは許されぬ」——、職場  
にほほほしげ怒りが燃えあがつて  
二回目、六、青 岸労としても、去月十一日増田 いる。  
エネルギー所長官や高木石炭部長